

岩手県職労

月2回刊=1657号
2024年9月30日 発行
発行日 毎月15日30日
発行所
盛岡市内丸10番1号
岩手県庁内
岩手県職員労働組合
印刷所
盛岡市上田二丁目17-4
有限会社 ジョー印刷企画
一部 40円
組合員購読料は組合費に含む

地公共闘

2024 人事委員会職員課総括課長交渉

月例給・一時金 民間春闘反映しプラス較差か 両立支援 民間対象の法改正踏まえ検討

9月24日、岩手県地方公務員共闘会議（議長・佐藤工岩教組委員長）は、2024 県人事委員会勧告に向け、品川人事委員会事務局職員課総括課長との交渉を行った。本県での月例給・一時金の公民較差について、民間給与実態調査の「訪問調査を行った調査員の感触として、月例給・一時金ともにプラスの較差になるのではないか」とし、プラス改定を示唆した。10月2日の事務局長交渉では、大型ハガキ署名を手交し、組合員の切実な声を突き付けて、改善に向けた前進回答をさらに強く求める。



▲品川人事委員会事務局職員課総括課長（右下）交渉に臨む地公共闘交渉団

主な回答は次のとおり。
勧告時期
現時点ではまだ申し上げられないが、例年通りに行きそう作業している。
月例給・一時金
現在、民間給与実態調査と職員給与実態調査のデータ整理を中心に、作業を進めている。まだ具体的な数字を示せる状況ではない。報道された各種調査結果によると、大企業のみならず中小企業においても昨年を上回る賃上げがなされたとのこと。
人材確保に向けた給与改善
県職員受験者は減少傾向。専門職は特に厳しい。情報発信強化、試験制度見直しを行ってきた。給与の処遇改善の重要性も十分認識。

必要な検討を行っている。
諸手当改善
【通勤手当】 人事院は、給与制度のアップデートで、新幹線利用者等の支給限度額を月15万円に引き上げる。本県でも新幹線通勤が多いため、民間、他県の実態を踏まえ検討している。
【単身赴任手当】 人材確保の観点等から、2010年



▲組合員からの声を伝える高谷書記次長

長時間労働是正
2023年度の超過勤務は前年度より減少。業務削減・合理化を図り、なお解消されない場合は適切な人員体制確保を求める。労働基準監督機関として、事業場調査で指導・助言を行っている。

両立支援のための休暇等

民間を対象とした法改正（改正育児・介護休業法等）があったことから、国の取扱いを踏まえ検討が必要。

60歳超職員・再任用職員

国では、再任用職員への手当拡充が行われた。高齢層職員の勤務意欲確保は重要。

安全衛生・ハラスメント

任命権者からの聴き取りや事業場調査で助言・指導を行う。カスタマーハラスメントについても適切な対応が必要と認識。

自治労第98回定期大会

当面の闘争方針など 全ての報告・議案を可決



▲自治労第98回定期大会であいさつする岸まきこ参議院議員

自治労本部は、第98回定期大会を千葉市において開催した。本県からは、及川隆浩自治労県本部執行委員長、藤村秀樹県職労書記長など5人が代議員として出席した。
大会冒頭では、委員長や来賓に続いて、来年の参議院選挙の自治労組織内候補予定者・岸まきこ参議院議員があいさつした。岸議員

は、自治体の給食職場を訪問した経験に触れ、「なぜこの仕事が重要か、どんな思いで働いているか、皆さんの現場の声を国政に届け続けることが重要だ。そのため引き続きがんばっていく」と述べた。

質疑・討論の中では、秋季・確定闘争の賃金課題を中心に、多くの発言が出された。本県の代議員からは、扶養手当の見直しに慎重な対応を求める意見、寒冷地手当の見直しの取り組み報告と対策強化を求める意見が出された。その他、通勤

手当の交通用具利用者への見直しを求める意見、再任用職員への正規職員と同じ一時金の支給月数確保に向けた取り組みを求める意見等が出された。兵庫県の代議員からは、知事のハラスメントと公益通報者保護について報告があり、「公益通報者が確実に保護されるよう、制度の実効性を高める取り組みを」との訴えがあった。
提案された議案は全て可決・決定され、最後に団結がんばろうで大会を締めくくった。

正式採用 おめでとうございます!

青年婦人部長 石井望夢 (県庁支部・農村計画課)



新採用職員の方皆さん、正式採用おめでとうございます! 私たち青年婦人部一同、労働環境は決して良いとは言えませんが、青年婦人部でも、青年・女性の視点で、安心して働き続けられる職場づくりをめざして取り組みを進めます。これからも一緒に頑張ってください!

現在、私たちを取り巻く労働環境は決して良いとは言えませんが、青年婦人部でも、青年・女性の視点で、安心して働き続けられる職場づくりをめざして取り組みを進めます。これからも一緒に頑張ってください!

第五世代

猛暑の夏も終わり、すっかり秋の気温となった。収穫の秋本番。行楽シーズンの秋には家族と一緒においしい秋の味覚を楽しむのも良い思い出となるだろう▼今年のも大雨等の災害に見舞われた。ここ数年の天候は異常と言われているが、当たりの前のようになってしまう。災害対応で夏休みが十分とれなかった組合員も多いため。能登半島では1月の地震に続き、豪雨災害で職員の疲弊が限界を超えている。災害に備えた人員体制は東日本大震災の重要な教訓であり、その重要性を振り返るべきといえる▼春の春闘で今年1年の要求を出し、交渉がスタートしたが、いよいよ佳境の秋闘が本格化する。組合員が一丸となって改善要求してきた成果をしっかりと収穫する時期だ。厳しい職場実態でも結果的に改善要求の前進を勝ち取るために全力を挙げよう▼そうした時期に舞い込んだのが政治の問題。まさに国民不在の政治を続ける政権への審判が行われる時期が目前に迫る。「二兎追う者は一兎をも得ず」のことわざがある。しかし今の時期でなければ挑戦はできない。賃金・労働条件の改善と政治を変える秋にしていこう。

要請書提出・交渉に向けた意見交換会実施

環境衛生部門 専門性の高い業務の体制強化

各分会の主な声

① 人員課題

○環境チーム3人、食品薬務チーム3人であり、出張、休暇、監視等で事務所に両

チーム合わせても1人しか残らない事が多い。

○会計年度任用職員が担っている部分は大きいので、これ以上会計年度任用職員を減らさないでほしい。

○専門職の資格を有する人は当たり前だが、即戦力となる人を採用して欲しい。

○業務支援という名目で職員を引っ張られて、半年以上職場に全く来ない。事実上異動になっている。

② 専門性の高い業務

○専任食監も獣医師、薬剤師同様、新採用の配置は食

品主担当が複数居る公所にしてほしい。

○病原菌や薬品などを扱う危険な業務であるにも関わらず、十分な引継ぎがされない、中核になっていく職員を他公所へ引っこ抜かれる。

○安全教育について、ドラフト等安全設備の使い方に関して、基本的には部内で、担当者同士でこういうふうには安全に使えば有害な薬品に曝露しないで作業できると習うが、その使い方

が担当間の引き継ぎに委ねられていて、組織として労働安全衛生の観点から適切に管理できていないと感じる。

③ 施設設備・機器更新等

○分析機器等の更新については、自分たちである程度考えていく必要があると思

っているが、もっと大きな暖房器具がもうダメになっているのに、なかなか設備の更新が進められていない

職場にほんものの労働運動を!

自治労岩手県本部青年部第28回定期総会

9月23日、自治労県本部青年部第28回定期総会が「職場にほんものの労働運

動を!」のスローガンのもと開催された。

一般経過報告では、県本部青年部須藤書記長(県職労)から2024年度の役員体制、1年間の青年部運動の総括が報告された。

今集会ではヒロシマ平和の旅、被爆地オキナワ青年の旅、中国への侵略を心に刻み、語り継ぐ平和の旅の参加者からの報告も受け、私たちが反戦平和を訴え続ける理由について改めて確認した。

コテージで焼肉を楽しみ、集まった参加者で交流を深めることができた。



▲講師の松上隆明さん(右)を招いての講演の様子

9月21日、22日にかけて第66回平和友好祭岩手祭典が開催され、県内で働く教職員、自治体職員、民間の

仲間25人が参加した。(県職労から6人参加) 講演では元月刊労働組合編集長の松上隆明さんを講師に「日本国憲法―どう活かせるかを考える」と題して講演を受けた。日本国憲法に何が書かれているのか、憲法の出発点は戦争の悲惨な経験と反省であるのにもかかわらず、今の日本は「戦争ができる国づくり」を進めている背景について世界情勢を交えながら説明をいただいた。また、国民の



▲分散会ではそれぞれの働き方について知ることができた

ことを不安に思う。○ドラフトチャンパー(局所排気装置)が2021年度の冬に壊れ、直ったのが去年。更新計画がドラフトに関しては無く、とにかく部品が入るまで待つてくれと言われ、2年待たされた。その間、動くチャンパーのある遠い部屋まで行って作業しなければならず、とても効率が悪かった。

④ その他

○出先から県庁へ行くとき、給料表が変わることが問題と感ずる。

○薬剤師の処遇について、民間との給与のギャップが大きすぎる。今後、各分会から出された意見を集約し、要求・交渉・改善へと進めていく。

組合員の声を反映しよう

一関支部が定期大会開催



▲一関支部の定期大会の様子

9月18日、一関支部定期大会が一関地区合同庁舎会議室において開催された。開会に当たり、佐藤支部長(一関保健福祉環境センター分会)から「国の人勸」が示され、若年層を中心に

取り組みについてと、要望として、県本部青年部へ各単組の青年部で職場の声を要求・改善へとつなげられるようなきっかけづくりを発言、他単組からも1年間の取り組み報告を受け、運動方針は採択された。

給与の引き上げや通勤手当の引上げ等プラス改定と見えるが、現場を支える主査・主任主査級にあつては引き上げ額が5,000円に達しない職員が多く、モチベーションを向上まで至るような内容となつてはならない。今後、確定闘争において、各現場や各分野の声をしっかりと業務・生活に反映できるように協力願いたい」と挨拶。

真の男女平等社会の実現へ

第26回自治労岩手県本部女性部 定期総会

9月23日、エスポワールいわてで第26回自治労岩手県本部女性部定期総会が開催され、県職労からは代議員4人が出席した。冒頭、中川女性部長(県職労)からは、「国」を守

るために「国民」が犠牲になつていく沖縄の実情に触れながら、憲法があるにも関わらず、自分の生活や身体よりも仕事を優先させられていく政治や社会を変えていくこととのあいさつがあ

った。総会では、真の男女平等を実現するたたかいなど6つの方針が提案された。休むとすぐに業務に支障がでる状況に対しては、休むことによる影響力が大きいことを武器にして、当局に人員を増やさせる取組をしていく方針も出された。

運動方針に対しては、11単組から発言があつた。県職労田代代議員からは、方針に賛成の立場から、残業が当たり前となつていて、家族がいたら働き続けられない実態であること、青単独自交渉で初任給の号給引上げを求めたが当局は芳しくない反応だったことを報告した。



▲第26回自治労岩手県本部女性部定期総会の様子

行われ、県職労青年婦人部の須藤書記長が新たに県本部青年部長として就任した。最後に須藤新青年部長の団結ガンバローで意思統一し、1年間の運動前進に全力を挙げることを誓い合った。

単組から発言があつた。県職労田代代議員からは、方針に賛成の立場から、残業が当たり前となつていて、家族がいたら働き続けられない実態であること、青単独自交渉で初任給の号給引上げを求めたが当局は芳しくない反応だったことを報告した。

運動方針は確立し、県職